

# 令和2年度第2回定時理事会議事録

## 1 日時

令和2年12月8日（火） 午前10時00分から午前11時30分まで

## 2 場所

小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館 地下1階レセプションホール

## 3 出席者

### (1) 来館による出席者

理事：教山裕一郎（代表理事・議長）、剣持庸一、玉置善己、篠宮智己

監事：関口徹夫

### (2) オンラインによる出席者

理事：栗山丈弘

監事：高橋昭

### (3) 遅参による出席者

栗山丈弘

### (4) 欠席者

なし

### (5) 事務局

近藤事務局長兼総務課長、新井事業課長、玉井事業担当係長、小山ふるさと村担当係長、窪田管理担当係長、益子総務担当係長

## 4 議題

報告事項 代表理事の職務執行の状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和3年度事業計画（案）について」

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度第2回定時評議員会の招集について」

## 5 議事の経過とその結果

午前10時00分、教山代表理事（以下「教山議長」という。）が、来館による出席者とオンラインによる出席者において、双方向性、即時性を確認し開会を宣言した。

### (1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長（以下「近藤事務局長」という。）より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者4名という報告があり（栗山理事は、オンラインにより遅れて出席）、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

教山議長は、議事に入る前に、財団の人事異動及び新型コロナウイルスに関連して、国内で多くの対策がとられていることを踏まえ、財団の現在の対応状況等について、事務局に報告を求めた。

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から、次のような説明があった。

本年4月1日付けの人事異動により、事業課長であった神山が環境部環境政策課長へ異動となり、その後任として、新井が派遣され事業課長に着任した。また、事業課管理担当係長の杉本が、健康福祉部健康推進課長補佐兼予防担当係長へ異動となり、その後任として窪田が派遣され事業課管理担当係長に着任した。以上である。

続いて、新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの財団の対応の概要について説明する。財団における新型コロナウイルス感染症に対する対応については、基本的には国、東京都及び小平市等から発せられる考え方やガイドライン、それに基づく対応方法の通知等に基づき、財団としての方針を決定するとの考え方で対応した。

財団の対応等については、方針決定の都度、役員には文書により知らせているところである。それでは始めに、市民文化会館（ルネこだいら）の対応の概要について時系列を追って説明する。今年に入ってから、新型コロナウイルス感染症が全世界的に拡大し、日本においても感染が拡大し始めたことから、2月の中旬頃から新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止のお願いをHP等に掲載する等の対応を開始し、その後、適宜対応した。

まず、自主事業については、2月19日（水）の「東京消防庁音楽隊演奏会」を新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止の周知と消毒液を準備等するとともに、職員等の従事者は全員マスク着用で実施した。この公演を最後に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、これ以降のすべての自主事業を中止又は延期する対応をとることとなり、令和2年度においては、合計17本の事業を中止又は延期したところである。そして、自主事業を再開したのは、8月30日（日）の「市民ピアノリレー」からとなり、現在に至る。

なお、自主事業の中止又は延期に伴う費用のマイナス分については、9月30日現在、令和2年度分として、チケットの発券手数料、公演中止・チケットの払戻しのお知らせの送料や払戻金の振込手数料などの合計で約100万円となっている。

次に、貸館事業であるが、2月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、イベント等の中止を判断される利用者により、大ホール、中ホール、レセプションホールを中心に多くの使用のキャンセルがあったところである。その後、東京都の要請を受け、3月28日（土）、3月29日（日）、4月4日（土）、4月5日（日）を全館臨時休館とした。その後、4月11日（土）から6月14日（日）までの期間を全館臨時休館とした。そして、6月15日（月）から、全施設の利用人数制限50%、検温、マスクの着用等の感染防止策を講じることを前提に再開した。再開後は、施設受付・チケットカウンターも再開したが、1階情報ロビーは休止し、職員通用口からのみ検温・手指消毒して入館・退館する方法とし、現在に至る。

また、9月29日から11月30日までの間は、国等のガイドライン等に基づき、大ホール、中ホール、レセプションホール等については、来場者による大声での声援・歓声等を行わないことを前提とした公演であること等の一定の条件を満たした公演については、利用人数の制限を50%から100%に緩和する措置を実施し、当該利用人数の制限緩和の取扱いは、来年2月末まで延長している。

なお、貸館事業の施設利用料の取扱いであるが、2月20日以降分から当分の間、イベント等の中止を判断された利用者及び臨時休館により施設が使用できなくなった利用者には、施設使用料を全額返金する取扱いを実施しており、現在に至る。

なお、これまでの施設利用のキャンセル等に伴う返金額としては、2月20日から9月30日ま

での受付分の累計で、延べ776件、約3,700万円となっている。

次に、ふるさと村の対応の概要について、時系列を追って説明する。ふるさと村においても、市民文化会館（ルネこだいら）と同様に、2月の中旬頃から新型コロナウイルス感染症の予防・拡散防止のお願いをHP等に掲載する等の対応を開始し、その後、適宜対応した。

まず、自主事業についてであるが、2月中旬以降、参加型の事業については、8月末までのおおむねの事業を中止とし、令和2年度においては、合計15本の事業を中止したところである。

そして、参加型の自主事業で感染症対策を実施して開催可能なものについては9月20日（日）の紙芝居から再開し（6月末から7月上旬にかけての七夕の展示は除く）、現在に至る。

次に、施設の休園状況についてであるが、3月28日（土）、3月29日（日）を市民文化会館（ルネこだいら）と同様に臨時休園とした。その後、4月8日（水）から6月3日（水）までの期間を臨時休園とした。そして、6月4日（木）から、文化財等の建物内、管理棟への立ち入りを禁止とし、感染防止対策を実施した上で、再開することとし、その後、管理棟内への立ち入りのみを禁止として、現在に至る。

なお、役員には知らせたところであるが、11月下旬に市民文化会館において、従事するスタッフが新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された。所管の保健所の調査により、他の職員・スタッフに濃厚接触者はいないことが確認され、消毒等を行って、通常どおり業務を継続している。現在までのところ、体調がすぐれない職員・スタッフはいない。

今後についても、引き続き国、東京都及び小平市の動向等を注視しながら、適切な対応を行っていく。

新型コロナウイルス感染症に対する財団の対応の概要については以上である。

## (2) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

教山議長から、次のような報告があった。

代表理事の職務執行状況について、今回は、本年度上半期の事業及び財務状況等についての報告となる。この後、事務局から詳しく報告するが、上半期は新型コロナウイルスの影響でほとんどの事業が中止・延期となった。この間、国や東京都等から通知される新型コロナウイルス感染症に関するガイドライン等に基づき、適切な事業運営を行うよう指示した。

ルネこだいらでは、4月11日から6月14日まで臨時休館としたことなどにより、上半期に予定していた事業22本のうち、実施できたのは8月下旬からの5本のみとなった。事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策として検温・手指消毒をはじめ、3密を回避するため、会場を予定の会場よりも大きな会場に変更して、定員50%でソーシャルディスタンスを保った配席とするなどの対応を行った。実施した事業は、久々の公演ということもあり、いずれも好評をもって迎えられたものと認識している。

小平ふるさと村では、4月8日から6月3日まで臨時休園としたため、この間の事業は全て中止となった。また、再開後は、「盆棚」や「十五夜」などの主に展示事業を実施した。両施設の来年度の事業計画については、コロナ禍ではあるが、事業目標を明確に位置付けて、各種の企画を構築していくよう指示した。

次に、施設の修繕としては、ルネこだいらでは、地絡継電装置（GR）付き高圧交流負荷開閉器（UGS）修繕をはじめ、経年劣化している施設・設備を中心に計16件の修繕を行った。小平ふる

さと村では、新型コロナウイルス感染症対策としての管理棟パーティション設置修繕等を行った。また、施設管理については、お客様の安心・安全の確保という観点から、事務局職員に対し、設備の経年劣化の状況については市に十分な説明を行い、適切な措置を求めるよう引き続き指示した。

最後に、11月20日、本日出席の関口監事及び高橋監事により、期中監査を実施していただいた。全体として、本年度上半期の事業及び経理事務等の執行について、法令や定款などに照らし合わせて、問題なく処理されているとの監査講評をいただいた。

監事からは、今年度の上半期は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、臨時休館とするなど、当初に予定していた事業が中止・変更となったことはやむを得ないものであったと思う。上半期は、全体として感染予防に努めながら概ね適正な運営ができていたが、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら事業を継続してほしいなどの意見を頂いた。私の方からは以上であるが、引き続き事業関係及び財務状況の詳細について、事務局より報告する。

続いて、新井事業課長から次のような説明があった。

本年度の自主事業と施設運営状況について、4月から9月末までの上半期について報告する。

初めに、小平市民文化会館である。資料1の令和2年度上半期事業報告の5ページ上段について説明する。小平市民文化会館の自主事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間予定62事業のうち、17事業を中止または延期することとなった。上半期については、5事業を実施し、1,361人の来場をいただいた。昨年度、令和元年度の上半期は、24事業、入場者2万3,682人であったため、2万2,321人の減である。

次に、資料4の令和2年度小平市民文化会館自主事業計画について説明する。令和2年度は、①東京2020大会文化事業の推進、②「吹奏楽のまち小平」の推進、③次世代育成事業の充実、の3つを事業目標として掲げて、事業を進めている。

目標の一つ目、東京2020大会文化事業の推進では、小平市と連携して、東京2020大会に合わせて、東京2020コミュニティライブサイトを実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等で、東京2020大会が令和3年に延期となったことから、上半期実施予定の対象事業も延期することとなった。

二つ目の「吹奏楽のまち小平」の推進としては、上半期では、航空自衛隊音楽隊演奏会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

三つ目の次世代育成事業の充実としては、上半期では、ルネこだいら夏休みフェスタや、うたと砂絵のコンサート「とりのうた」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

上半期の個別の事業の報告は、資料1の1ページから4ページまでに掲げている。小平市民文化会館全体としては、1ページの鑑賞系事業は、4公演、1,051人で、昨年度の上半期と比較して、1万6,337人の減。1ページの啓発系事業は、実施事業なしで、昨年度の上半期と比較して、4,796人の減。2ページの育成系事業は、実施事業なしで、昨年度の上半期と比較して、461人の減。2ページの支援系事業は、1事業、310人で、昨年度の上半期と比較して、515人の減。4ページの地域の振興に関する事業は、実施事業なし。昨年度の上半期と比較して、212人の減。合計5事業、1,361人で、昨年度の上半期と比較して、2万2,321人の減の来場となった。

次に6ページを説明する。施設の利用状況である。大ホールの使用率は31.5%、昨年度と比べて52.3ポイントの減、中ホールの使用率は28.3%、昨年度と比べて44.2ポイントの減、レセプションホールは、使用率33.3%、昨年度と比べて55.3ポイントの減である。上半期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月4日(土)・5日(日)と、4月11日(土)から6月14日(日)までを臨時休館としたことから、各ホールとも、昨年度と比べて大幅な減となっている。ホール以外の施設では、展示室は17.8%、昨年度と比べて27.7ポイントの減となったほか、練習室1、2、3全体では84.5%、昨年度と比べて15.3ポイントの減となっている。利用人数については、すべての施設の合計は、1万1,836人で、前年度の上半期に比べて12万4,197人の減である。

次に、8ページを説明する。上半期の主な修繕である。①空調設備では、空調制御用冷温水電動二方弁交換、②電気設備では、地絡継電装置付き高圧交流負荷開閉器修繕、③衛生設備では、消火ポンプ流量計及びグラウンドパッキン交換修繕などを行い、品質の保持に努めた。下半期についても、年度当初に掲げた計画修繕、その他緊急修繕など建物、施設の保全を図る予定である。

以上が小平市民文化会館の、本年度4月から9月末までの、上半期の自主事業と施設運営状況の実績報告である。

次に、小平ふるさと村の上半期の自主事業と施設運営状況の実績について報告する。資料1の令和2年度上半期事業報告の5ページ下段について説明する。小平ふるさと村の自主事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年間予定45事業のうち、15の事業を中止または延期することとした。上半期は、5事業を実施し、入場者251人の来場をいただいた。昨年度、令和元年度の上半期は、4,112人であったので、3,861人の減である。

次に、資料4の裏面の令和2年度小平ふるさと村事業計画について説明する。令和2年度は、①東京2020大会文化事業の推進、②地域の歴史・伝統文化の継承、③地域の振興と「にぎわい」の創出の3つを事業目標として掲げて事業を進めているところである。

目標の一つ目、東京2020大会文化事業の推進としては、小平市と連携して、東京2020大会開催に向けて機運醸成を図る事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

二つ目の地域の歴史・伝統文化の継承事業としては、上半期では、こいのぼり・五月人形の展示、盆棚の展示、十五夜の展示を実施した。

三つ目の地域の振興と賑わいの創出事業としては、ふるさと村の花まつり、灯りまつりなどのイベント、小学生によるよさこい踊りの披露などを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。全体としては、郷土の歴史的文化の継承事業は、参加事業で、2事業、251人、3ページの展示事業として3事業、2,936人、4ページの地域の振興に関する事業は、実施事業なし、合計5事業、展示事業を除いて251人の来場をいただいた。

次に13ページの入園者数である。上半期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月8日(水)から6月3日(水)までを臨時休園したことから、1万1,771人、昨年度上半期と比較して、1万9,442人の減となっている。

次に9ページの上半期の修繕実績である。上半期は、消防小屋扉修繕、管理棟パーティション設置修繕など、経年劣化などに対応する修繕を行い、品質の保持に努めた。

以上が小平ふるさと村の令和2年度4月から9月末までの上半期の自主事業と施設運営状況の報

告である。

続いて、近藤事務局長から財務諸表関係について説明があった。

資料1の11ページの期中の貸借対照表について説明する。当年度9月末時点の状況であるが、

Iの資産の部は、1の流動資産と2の固定資産を合わせ、6億5,382万5,132円である。IIの負債の部は、1の流動負債が179万3,587円である。IIIの正味財産の部は、1の指定正味財産と2の一般正味財産を合わせ、6億5,203万1,545円である。これにより、最下段の負債及び正味財産の合計は、6億5,382万5,132円となっている。

次に、12ページの貸借対照表内訳表は、当年度9月末時点の公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳を示したもので、右端の合計欄は、前のページで説明した貸借対照表の当年度9月末の各項目の金額と一致している。

次に、13ページから、当年度9月末時点の正味財産増減等の状況について説明する。

令和2年4月1日から令和2年9月30日までの正味財産増減計算書上段のIの一般正味財産増減の部の1の経常増減の部の(1)経常収益であるが、合計で2億6,201万3,683円となっている。同ページ中段以降の(2)経常費用であるが、①事業費については、合計で1億6,602万3,093円、②管理費については14ページ上段の管理費計のとおり103万6,515円となっている。したがって、その下の当期経常増減額及び2の経常外増減の部の(2)経常外費用の当期一般正味財産増減額は、ともにプラス9,495万4,075円となり、一般正味財産期末残高は、1億5,203万1,545円、また、最下段のIIIの正味財産期末残高は、6億5,203万1,545円となっている。

次に、15、16ページは、当年度9月末時点の正味財産増減計算書の会計別内訳であり、右端の合計欄は、ただ今説明した正味財産増減計算書の当年度9月末時点の各項目の金額と一致している。

次に、17ページの令和2年9月30日現在の財産目録であるが、貸借対照表の明細を示すものとして、預金口座や地方債等の明細を記載している。

次に、資料2の付属資料は、1～5ページが委託契約、6ページが物品契約、7ページが賃貸借契約ごとの契約台帳である。

また、資料3の参考資料は、貸借対照表と正味財産増減計算書の当年度9月末と前年度9月末との比較表である。

次に、令和元年度から開始した数値目標の9月末時点の中間実績を報告する。それでは、参考資料の資料5について説明する。まず、数値目標1の「小平市民文化会館（ルネこだいら）の年間入場者数 270,000人以上を確保」である。9月末時点の実績値は、11,836人である。

次に、数値目標2の「小平ふるさと村の年間入場者数 60,000人以上を確保」である。同じく実績値は、11,771人である。

次に、数値目標3の「小平市民文化会館（ルネこだいら）の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」確保」である。同じく実績値は、4.9点である。

次に、数値目標4の「小平ふるさと村の自主事業における来場者の満足度「平均4.0点以上」確保」と数値目標5の「施設（貸館）利用者の満足度「平均4.0点以上」確保」であるが、いずれも上半期は未実施のため、数値が入っていない。

次に、数値目標6の「小平市民文化会館（ルネこだいら）が実施する自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合を30%以上確保である。同じく実績値は20%である。

今年度上半期は新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく実績値が下がっている項目がある。今後とも目標値を達成するよう努めるが、目標値の達成が難しい項目もあるものと考えている。説明は以上である。

篠宮理事　　ふるさと村で参加型の自主事業の報告があったが、その際、参加者の連絡先は把握しているのか。

新井事業課長　参加事業については、連絡先を記載する事前申し込み制としたことや、当日参加いただいた方にはその場で記載のお願いをするなどし、連絡先の把握に努めた。

篠宮理事　　その他の自主事業について、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用について案内等はしたのか。

新井事業課長　ルネこだいら、ふるさと村それぞれの施設で新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用について案内を行った。その他、不特定多数の人が接触するおそれが高い場所であることを考慮し、チケット購入者の連絡先の把握に努めた。

剣持理事　　1点目として、数値目標について今年度は達成が難しい項目もある。今後、見直し等について考えているのか。

2点目として、今年度は予定していたオリンピックが開催できなかった。オリンピックに関連する事業もあったと思うが、今後どうなっていくのか。

3点目として、ふるさと村の水車は、偶然かもしれないが行くたびによく止まっている印象を受ける。水車の修繕費は計上されていないようだが、誰が修理をしているのか伺いたい。

近藤事務局長　1点目として、指摘のとおり目標の達成が難しい項目も含まれている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の情勢次第で状況が大きく変わることも考えられ、事業実施の見通しが非常に不透明である。そのため、達成可能な目標とするべき数字を明確に設定することが困難であるため、変更等は考えていない。現時点では、出来るだけ現在の数値目標に近づけるよう努めていくものとする。

新井事業課長　2点目について、令和3年度の東京2020大会に合わせた事業は、小平市民文化会館、ふるさと村の両施設ともそれぞれ小平市と連携し、東京2020コミュニティライブサイトの実施を予定している。

3点目について、ふるさと村の水車はうまく動作していない時期があった。修繕対応の前段として、経年劣化による水車の回転機構に問題がある場合と、水流量等に問題がある場合で対応が異なるため、不具合の原因を特定するために調整・検証作業を行っていた。結果的には、現地の嘱託職員の検証作業の中で不具合が解消されたため、特に修繕を行うには至らなかった。

玉置理事　　資料5の数値目標6に「自主事業数に占める鑑賞系事業以外の事業数の割合」とあるが鑑賞系事業以外の事業とはどんな事業なのか。

新井事業課長　自主事業は大きく分類すると、鑑賞系事業、啓発系事業、育成系事業、支援系事業、地域振興事業がある。鑑賞系事業は主催・共催公演として実施し、来場者のアンケート

を集計するなどし、満足度の指標としている。また、その他、地域振興事業の児童絵画コンクール等の事業においても種々アンケートを集計し、来場者の満足度を図る指標の一つとしている。

近藤事務局長 鑑賞系事業について補足させていただく。鑑賞系事業は一般的な興行に近く、その他に分類される事業に比べ収益が得られる事業となる。啓発系事業、育成系事業、支援系事業は、財団からの持出が多い事業であるため収益が見込めない。公益財団としては、収益が見込めない事業であっても実施していく必要があり、その割合を示す指標として目標に掲げている。

玉置理事 一般的な来場者からすれば、事業の分類に関わらず、すべて鑑賞事業と受け止められると思うが、財団としてそうした考えで整理されているということがよく分かった。

新井事業課長 先ほどの質疑にあった、ふるさと村における来園者の連絡先の把握について補足させていただく。上半期に実施した事業については、園内に設置した展示物を自由に散策できる形式で実施していたため、こちらについては連絡先の記載を求めている。

### (3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団 令和3年度事業計画（案）について」

教山議長の求めに応じて、新井事業課長から次のような説明があった。

現時点では、まだ交渉調整中のものもあり、日程や出演者が確定していないものもあるが、令和3年度の自主事業の計画案の概要について説明する。小平市民文化会館は59事業、小平ふるさと村は45事業を計画案としている。

はじめに、小平市民文化会館について、説明する。第1号議案資料の4ページの令和3年度小平市民文化会館自主事業計画（案）について説明する。令和3年度は、3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。

一つ目は、「新しい生活様式のもとでの事業」の実施である。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、感染症拡大防止策を講じながら文化芸術活動を充実させるため、従来の取り組みにとらわれず、創意工夫を重ね、柔軟な対応を取りながら、新しい生活様式のもとで事業を実施していく。

二つ目は、「東京2020大会文化事業の推進」である。オリンピック・パラリンピックは文化の祭典でもあることから、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。こちらは、小平市文化振興財団単独開催ではなく、小平市と共催という形で調整している。

三つ目は、「吹奏楽のまち小平の推進」である。楽器クリニックやプロの演奏会、中・高校吹奏楽部の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルなどを実施する。

次に、同じ第1号議案資料の3ページ、A4版横長の令和3年度小平市民文化会館自主事業 種別・月別計画表（案）について説明する。表の一番左の列に、鑑賞事業の計画案を記載している。5月に東京佼成ウインドオーケストラのコンサート、6月に講師・神田伯山の独演会、10月にキエフ・クラシック・バレエ「白鳥の湖」、11月にフレッシュ名曲コンサート三大バレエ組曲、12月に福岡洸太郎ピアノリサイタル、などを計画している。

この他、人気の落語の公演としては、気軽に楽しめる千円寄席「ルネお笑い演芸館」を6月と1月に、寄席の公演を12月に計画している。

家族向けの事業としては、5月にサーカスの灯、8月に恐竜どうぶつ園、3月にKids me

e t J a z zを計画している。

次に、表の左から2番目の列に、啓発事業の計画案を記載している。啓発事業では8月にルネこだいら夏休みフェスタを、アウトリーチの出前コンサートでは市内の小中学校を対象に、吹奏楽のコンサートを6校程度実施する予定で計画している。啓発事業については、「吹奏楽のまち小平」の推進事業として、7月に航空自衛隊音楽隊演奏会、12月に陸上自衛隊中央音楽隊、2月に東京消防庁音楽隊演奏会を計画している。

表の左から3番目の列には、育成・支援事業の計画案を掲載している。4月には春の高校演劇スペシャル、5月にはこだいら雨情うたまつり、7月にはホリデーコンサート、9月には市民ピアノリレー、12月にはこだいら市民合唱団演奏会を計画している。

吹奏楽のまち小平の推進事業としては、10月に東京吹奏楽団による楽器クリニックと演奏会を計画している。3月の吹奏楽フェスティバルでは、引き続き、市内の中学・高校の吹奏楽部の定期演奏会を集中的に開催することを計画するとともに、地域の市民吹奏楽団が集まるたまほくミュージックフェスティバルの開催を計画して、吹奏楽のまち小平の機運を盛り上げていきたいと考えている。

表の右から2番目の列には、歴史的文化の継承・地域振興事業の計画案を掲載している。11月に、みんなのまちこだいらと題して児童絵画コンクールを、1月には丸ポストフォトコンテストを、3月にはルネフォトコンテストと、3つの展示事業を計画したほか、小平市平櫛田中彫刻美術館との連携事業として、令和元年度に開催した展示室での木彫体験を計画している。

また、東京2020大会文化事業の推進事業として、東京2020コミュニティライブサイトを開催することを小平市と調整している。これは、東京2020大会の競技のパブリックビューイングを行うほか、アーティストバンクこだいら登録者による演奏会を同日に行い、オリンピックと文化の振興を図るものとして実施を計画するものである。

表の一番右の列に、小平市からの受託事業と施設の管理運営事業の計画案を掲載している。小平市から受託する事業については、小平市教育部地域学習支援課から成人式の業務の一部を受託する計画としている。

施設の管理運営事業では、10月にコンサート中に火災が発生したことを想定して、お客さまにも実際に避難訓練に参加していただく、避難訓練付きコンサートを計画している。

以上、59の事業が、令和3年度小平市民文化会館の自主事業の計画案の概要である。

次に、小平ふるさと村について説明する。第1号議案資料の6ページの令和3年度小平ふるさと村自主事業計画(案)について説明する。令和3年度は、3つの事業目標を掲げ事業を計画した。

一つ目は、「新しい生活様式のもとでの事業の実施」である。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、感染症拡大防止策を講じながら文化の継承と地域振興を充実させるため、従来の取り組みにとらわれず、創意工夫を重ね、柔軟な対応を取りながら、新しい生活様式のもとで事業を実施する。

二つ目は、「東京2020大会文化事業の推進」である。オリンピック・パラリンピックは「文化の祭典」でもあることから、大会を文化振興の好機ととらえ事業を実施する。

三つ目は、「地域の歴史・伝統文化の継承とにぎわいの創出」である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施し、次世代に継承していく。また、市民や来園者が楽しめる「にぎわい」のある催しを行い訪れる機会を創出する。

次に、同じ第1号議案資料の5ページ、A4版縦長の、令和3年度小平ふるさと村 自主事業種別・月別計画表（案）について説明する。

表の左半分の列に「郷土の歴史的文化の継承に関する事業」の計画案を記載している。郷土学習事業として、5月に紙の鯉のぼり作りのほか6月、9月、3月にも郷土学習事業を計画している。また、6月には七夕短冊作り、12月にはもちつき体験会・鏡もちの展示、1月には節分の豆まきといった、日本の伝統行事を体験できる事業を計画したほか、参加型事業として、4月にベーゴマ大会、11月を除く第三日曜日に紙芝居サークルとの共催事業で、紙芝居を楽しもうを計画している。

展示事業については、4月に鯉のぼり・五月人形の展示、7月に盆棚飾り、9月に十五夜飾り、10月に十三夜の展示とおかまさまの展示、11月に昭和の結婚式の展示、亥の子のぼたもち・エベスコの展示、12月に郷土かるた・昔遊びの展示、1月にあぼひぼの展示、まゆ玉の展示、エベスコの展示、2月にひな人形の展示と、小平に伝わる年中行事の展示を季節ごとに行う計画である。

表の右半分の列に「地域の振興に関する事業」の計画案を記載している。令和3年度も、小平ふるさと村の特性を生かした事業を計画して、小平ふるさと村に賑わいを持たせるとともに、地域の振興を図る。

主な事業としては、4月に小平市がたけのこ公園などで開催する計画の「花まつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野うどん保存普及会、小平市茶道華道友の会などと連携して、「花まつり」を計画している。また、5月に地域の小学生による「よさこい踊り」を計画しているほか、有料公演の「古民家コンサート」を計画している。

8月には、小平の夏の風物詩として定着した「小平グリーンロード灯りまつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野うどん保存普及会、市内の大学などと連携して、小平ふるさと村を、灯りまつりの会場の一つとして参加する計画としている。

11月には、武蔵野手打ちうどん保存普及会と共催で、麦まき日待ち秋のまつり、3月には、ふるさと村寄席を計画しているほか、5月と10月には、小平ふるさと村をワークショップ会場とする手づくり市の開催を計画している。その他、通年の事業として観光案内を行い、また、特産品販売事業として、市内事業者の特産品の販売やJA東京むさしとの協力による小平産ブルーベリーの販売も引き続き実施していく予定である。また、JA東京むさしと連携して、例年は年2回程度実施している小平産の花苗などを販売する「園芸大市」についても、JA東京むさしと連携、協力していく予定である。令和3年度についても、小平市や小平市文化協会、関係団体と連携して、事業を計画していく。

以上が、令和3年度小平ふるさと村の自主事業の計画案の概要である。

説明は以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

栗山理事 1点目として、新しい生活様式のもとでの事業の実施が掲げられているが、今後は来場者を呼び込む事業の形態だけでなく、ライブ配信のような事業の展開も検討できないか。育成系事業、支援系事業については積極的にライブ配信を行っていくことも良いのではないか。ライブ配信等、検討していることがあれば伺いたい。

2点目として、ふるさと村では例年11月に昭和の結婚式を企画しているが、近年は

応募がなく実施できていない。令和3年度については事業の分類が展示となっているが、実際の結婚式は実施しないということか。

新井事業課長 1点目の新しい生活様式のもとでの事業の実施については、すでに今年度においても新しい生活様式の下でどのような形で自主事業、貸館の運営が実施できるのか等、日々課題として検討している。主催公演に限って例を挙げれば、ホール内の定員を50%に制限するものや、静かに鑑賞するだけの公演については条件付きで100%の利用もできると考えている。9月までに実施した主催の有料公演は、全席指定席、事前販売、定員の50%までとする取扱いとした。また、配席についても両隣、前後の席を空席にする市松模様にするなどで、来場者の方からは安心感があったという意見もいただいた。ただし、この場合、販売枚数が通常の半分以下となるため、収支に課題が残る。今後は、国等から制限の緩和があった場合には、来場される方の購買意欲なども検討しながら臨機応変に対応していく。下半期の予定としては、チケットの販売方法について、セブンイレブンに加えてファミリーマートでも取り扱いができるようにした他、スマホによる電子チケットを導入する予定である。こうした取り組みを推進することで、新しい生活様式に適用できるようにしていく。育成系事業、支援系事業でライブ配信の検討については、育成系事業にある吹奏楽フェスティバルは、今年度の3月に実施する予定だが、演奏会は多くの不特定多数の来場者が見込まれるため、現時点では教育委員会のガイドラインの中では課題があるものと扱われている。現在、交渉中ではあるが、令和2年度の中で吹奏楽フェスティバルの発表の場を作るため、地元のケーブルテレビにライブ配信に協力いただけないか、調整しているところである。

2点目のふるさと村の昭和の結婚式については、展示事業として考えている。令和2年度については、コロナ禍ということもあり募集自体を取りやめている。来年度についても感染収束、拡大状況の予想がつかない。応募してもらおう前段として、昭和の結婚式自体の認知を広めたい。

剣持理事 令和3年度の事業計画の説明の中で小平市文化協会と連携していく旨の説明があった。今後も小平市文化協会と連携・協力をお願いしたい。小平市民文化会館の正面の入口は未だに閉じられているが、正面入口が閉じられていると来場者に与える印象にも影響するので、今後の対応には考慮してほしい。昭和の結婚式については、展示事業であれば、昭和に限らず大正、明治でも良いと思われるので、要望として検討してもらいたい。

代表理事 要望として了解した。

関口監事 2点ほど意見を述べる。1点目として、令和3年度小平市民文化会館自主事業計画(案)の事業目標に「新しい生活様式のもとでの事業の実施」とあるが、具体的に何を指すのかが分かり辛かった。内容は、先ほどの質疑の中で説明があったので承知した。2点目として、令和2年度までは事業目標として掲げていた「次世代育成事業の充実」について、令和3年度ではどのような取扱いになっていくのか確認したい。

新井事業課長 令和2年度と同様に次世代育成事業の充実にも取り組んでいく。

他に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(4) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団令和2年度第2回定時評議員会の招集について」

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

本案は、評議員会招集について、定款第17条第1項の規定により、評議員会は、理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。案件としては、定款第7条第1項において、先ほど、審議いただいた議事日程第2の第1号議案については、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならないと規定されていることから、令和2年12月22日(火)午前10時から当館において、第2回定時評議員会を開催し、審議をお願いする予定である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(8) その他

近藤事務局長から次のような説明があった。

それでは、私から2点報告する。1点目は、現在、小平市議会12月定例会において、「小平市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」が提案され、議決されたところである。具体的な改正内容であるが、期末手当の年間支給月数を0.1月分引き下げるものである。当財団の給与制度については小平市に準じており、期末手当の細目は要綱で定めていることから、当該要綱について市と同様の内容で改定を行うものであることを報告申し上げる。

2点目は、長らく評議員に就任いただいていた今井評議員より、一身上の都合により、11月4日付で評議員を辞任する旨の届出があった。後任の評議員の選任については、今後手続きを進めてまいりたいと考えている。

報告は、以上である。

益子総務担当係長から、今後の理事会日程について3月に定時理事会を予定している旨の連絡があった。

午前11時30分、教山議長が来館による出席者とオンラインによる出席者において、双方向性、即時性が支障なく意見表明・決議されたことを確認し、閉会を宣言し会議は終了した。